



都議会民主党 REPORT

ひとり一人の声をカタチに

<http://www.togikai-minsyuto.jp/>

2011.2 葛飾区版

発行 都議会民主政策調査会
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Tel.03-5320-7230 Fax.03-5388-1784
E-mail:seisaku@togikai-minsyuto.jp

生活者の視点をつらぬく

さとう由美
の
都政報告

さとう由美

都議

都民目線、法テラスの経験から
土地利用・住宅・災害対策・まちづくりを都議会で言及

平成22年11月の都議会都市整備委員会でのさとう由美都議の発言(Q)と行政側答弁(A)の概要をご紹介します。
全文は、都議会ホームページ<http://www.togikai-minsyuto.jp/teireikaihokoku/>よりご覧いただけます



都市計画の見直し 50年も前に決定した都市計画道路

- Qさとう由美 計画決定から半世紀経過して、社会状況も変化中、都市計画決定された道路は行政が描く将来像が住民の望む将来像と一致しているのか。地域住民の意見を反映させる仕組みなどを含め、見直しをすすめるべきでは？
- A都市基盤部長 今回の方針策定にあたり5本の路線については見直しました。

都市計画決定により、土地利用には一定の制限がかかっています。半世紀経過している中で、例えば現在でも定時運行のために進めるべき路線と、緑の散歩道として定着しているなど必要性のない路線を整理することが求められます。次回の方針策定までの期間、住民の意見を反映させる場を設置するなど、見直しに向けた取り組みに今から着手すべきです。

さとう由美の視点

急げ！安全安心な街づくり 四ッ木・立石地区、堀切地区の整備

- Qさとう由美 都の防災都市づくり推進計画で重点整備地域に指定している立石・四ッ木地区の整備状況と今後の取り組みは？
- A民間開発担当部長 区が引き続き主要生活道路や公園の整備に取り組んでまいります。
- Qさとう由美 堀切地区も狭い道路が入り組んでいる木造住宅密集地域であり、今後の整備予定は？
- A民間開発担当部長 区では地元の協議会からの提案を踏まえ、調査検討していくこととしています。都も地域の取り組みを支援してまいります。

阪神淡路大震災の経験を生かして、治水とともに震災・災害対策整備に向けて取り組みをすすめます。災害に強い都市基盤整備は、平時としても緊急車両の通行のためにも必要です。

さとう由美の視点



生活環境を守る 墓地開発はまちづくりの観点から

- Qさとう由美 家族が多様化し、高齢化が進む中で、近年区内では多摩地域での大規模墓園開発、23区内の墓地拡張について紛争が多発しています。墓地の適正な運営管理の観点とは別に、まちづくりの観点からの取り組みが必要であり、墓地の位置づけは？
- A理事 一ヘクタール以上は都知事の開発許可を要する第二種特定工作物として規定、一ヘクタール以下の墓地開発は開発許可の対象外です。

高度成長期無秩序なまちづくりをしないため、例えば、学校近隣に風俗店を建設しないなど、都市計画法上、用途地域が定められました。墓地そのものは建築物でないため、建築基準法上の用途規制の対象になっていません。生活環境の保持の観点から、墓地の位置づけを整理すべきです。

さとう由美の視点

<あゆみ>

昭和47年東京生まれ。都立戸山高、京都大学法学部卒。弱者の法律問題解決を支援10年。日本司法支援センター(法テラス)勤務を経て平成21年都議初当選。現在、都議会都市整備委員会委員、都議会民主党総務副会長。

震災時の住宅対策 備えは充分か 今から体制を構築

- Qさとう由美 住宅の震災後の復興に関して、どのような検討を行ってきたか？
- A住宅政策担当部長 東京都震災復興マニュアルを策定、策定後も状況の変化に応じて、改訂を行っています。
- Qさとう由美 不動産関係は、通常の立ち退きでも紛争が絶えず、災害時には改めて賃貸借や相続など、その紛争が重なります。取り組みは？
- A住宅政策推進部長 紛争解決には弁護士の方々にこれまでもご協力を頂いており、平常時に限らず震災時にも協力いただきたいと考えています。

早期の都市の復興には、土地建物の権利関係の早期の確定が不可欠です。普段から弁護士会、司法書士会、税理士会などさまざまな士業や国などの関係機関と連携し、個別の相談窓口の設置をはじめとする震災時の対応について検討することが大切です。

さとう由美の視点

踏切問題解決に向けて 京成高砂駅周辺の開かずの踏切対策

- Qさとう由美 京成高砂駅付近は、京成本線、北総線、京成金町線の三線が結節しているため、ピーク時の遮断時間が40分以上になるあかずの踏切で、慢性的な交通渋滞、鉄道による地域分断など従来より課題があります。抜本的な解決に向けての進捗状況は？
- A都市基盤部長 平成16年6月踏切対策基本方針を策定、鉄道立体化の検討対象区間です。
- Qさとう由美 まちづくりについては？
- A都市基盤部長 京成電鉄の車庫機能を高砂4丁目団地の敷地への移転させる提案など、地元の高砂開発協議会は、まちづくり基本構想案をまとめております。区とも連携して積極的に支援してまいります。
- Qさとう由美 猪瀬副知事の「地下鉄建設は終わった」との発言は異議あり。地下鉄8号、11号の延伸の状況は？
- A都市基盤部長 多額の事業費の確保など課題もあり、都としては、これらの課題につきまして関係者とともに検討してまいります。

成田スカイアクセスも開通、臨海地域に芝浦工大、葛飾で東京理科大学も開学することから、東部として技術開発の地域ネットワークの構築は有益です。

さとう由美の視点

皆様の声をお届け下さい

1項目でも結構です。□にレ印を

- Q1 住宅地の中での墓地開発には、まちづくりの観点から一定の制限をつけるべきでしょうか？
A. ☐ そう思う ☐ そう思わない
☐ どちらとも言えない、わからない
その理由
- Q2 50年前に決定した都市計画道路は、地域の声を聞いて見直しをすべきと考えますが…
A. ☐ 見直す ☐ 現状で良い
☐ どちらとも言えない、わからない
その理由
- Q3 医療安全対策や医療の不安相談窓口の設置など都の医療政策の評価は？
A. ☐ 評価できる ☐ 不満だ
☐ どちらとも言えない、わからない
その理由
- Q4 震災、災害対策であなたが一番心配されるものをお聞かせください
A.
- Q5 あなたが都政で感じる納得のいかないこと、こんなものいらない施策をお聞かせ下さい
A.
- Q6 自由なご意見を

ご協力を！
都議会民主党のアンケート調査にご協力をお願いいたします。左記のハガキを切りとってご返送下さい。

— 1面より —

都営住宅を考える 犯罪被害者の被害回復を支援

Qさとう由美 都営住宅の質の向上、維持管理は？

A営繕担当部長 都営住宅は、都民の住宅セーフティーネットであり、住宅に困窮する都民に対して公平かつ的確に供給していくことが必要です。

Qさとう由美 犯罪被害者や自殺者遺族の入居支援は？

A経営改革部長 優遇抽せんの対象としています。

Qさとう由美 不安定な抽せんによらずに都営住宅への迅速な入居を認めるべきでは？

A経営改革部長 公募の原則の例外は、災害・不良住宅の撤去に限られています。

国からの通知趣旨に沿った都のもつ資源を活用した運用を求めます。広域的に移動も必要とされ、そこで暮らすことができない犯罪被害者等に対して居住の安定、被害の回復に向けての確実な支援が必要です。

さとう由美の視点

民間住宅を考える 民間賃貸住宅の質の向上を

Qさとう由美 質のよい民間住宅がつくられていくよう助成制度などが必要と考えますが？

A民間住宅施策推進担当部長 優良賃貸住宅供給助成事業として、高齢者向け子育て世帯向けを実施しております。

Qさとう由美 高齢者の賃貸住宅における居住の安定を確



保するための施策を図ることも重要だが？

A住宅施策推進担当部長 都独自に、東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録閲覧制度も実施しています。

Qさとう由美 民間借家の入居者に対する家賃補助についての見解は？

A住宅施策推進担当部長 家賃補助は限りある財政、財源を有効に活用していくという観点からも考えてございません。

雇用・景気など厳しい時代だからこそ、無理な住宅ローン破綻を招き、個人のリスクに過度に依存した政策を転換し、民間賃貸住宅の質の向上、そして選択の幅がふえる施策の導入が必要です。

さとう由美の視点

総務省の住宅・土地統計調査（平成20年）

都内の住宅ストック総数	678万戸		
所有関係の判明	556万戸	(持ち家47.7% 借家52.3%)	
	持ち家戸建	持ち家共同	民営借家
都内の平均床面積	110.7㎡	65.8㎡	34.8㎡
平均世帯人数	2.88人	2.30人	1.59人
世帯主の平均年齢	58.7歳		41.5歳

平成21年度
公営企業会計
決算特別委員会
報告

患者の視点をつらぬく さとう由美都議 安心の医療に向けて新たな提言

平成22年10月の都議会平成21年度公営企業会計決算特別委員会でのさとう由美都議の発言(Q)と行政側答弁(A)の概要をご紹介します。

安心の医療 医療安全管理体制の充実強化

Qさとう由美 都立病院の医療安全対策と院内感染防止の取り組みは？

Aサービスマネージャー 各病院にリスクマネージャーを置き※1医療安全推進室を設置したり、本部には都立病院医療安全推進委員会※2などを組織しました。感染対策は、モニタリング、院内感染対策の指導、意識啓発活動を実施しております。

Qさとう由美 医療安全推進室では、その人材の養成にどのように取り組んでいるのか、手当が必要と考えられるが、21年度の決算の支出がないが？

Aサービスマネージャー 感染管理など19の専門分野を対象に毎年10名を越える認定看護師を養成しています。専任職員には今年度から月額27000円の特殊勤務手当が支給されています。

Qさとう由美 インシデント・アクシデントレポートはどのように活用しているか？

Aサービスマネージャー 平成21年度は都立病院全体で約2万件あり、ヒヤリとした、ハッとした事例を毎週医療安全推進室において分析、対策の立案、実施、検証を行っております。

研修で学び意識を高めつつ、日常の現場で小さな改革を積み重ねていく中で、医療安全は少しずつ、少しずつ形づけていくものと思います。

さとう由美の視点

※1 医療安全推進室（各病院での医療安全活動の企画立案）
各病院の医療安全担当副院長をトップに専任のリスクマネージャー、医事課長、看護科長、各部門のリスクマネージャー等がメンバー
※2 都立病院医療安全推進委員会（本部に設置、全体の医療安全対策の提言）
病院長や介護部長に加え、外部有識者を交えた組織

医療の質の向上を補完する ITの活用

Qさとう由美 秋田大学医学部付属病院では、無線を使って物体を認識する電子タグを活用したベッドサイド安全管理システムを開発し、導入しています。都立病院導入のシステム経費は？

Aサービスマネージャー 5つの病院への新しい電子カルテシステム導入経費は約7億円、全病院のシステム運用、保守等の経費が約20億円です。

Qさとう由美 都が導入しているバーコードを利用したこの患者認証機能の運用状況は？

Aサービスマネージャー 比較的低コストで導入できる反面、読み取り

に課題があります。

Qさとう由美 電子タグの利点は自動認証、業務負担減、読み忘れの回避にあります。今のシステムにバーコードが組みこまれていることを理由に電子タグの採用を見送るのではなく、最善方法の導入に向けて不断に検討していただきたい。

現場からの改善点をシステム会社に伝え、技術開発を要望したり、あらゆる手法を調査して、医療安全確保と業務負担の効率化に向けてITを活用すべきです。一步でも課題解決に向けた不断の努力が求められています。

さとう由美の視点

気軽に対話、相談のチャンネルを

Qさとう由美 患者が病院の医療に質問したり、疑問や不安を感じた場合、相談する体制をどのようにしているか？

Aサービスマネージャー 5人から10人程度の職員を配置して、各病院に患者の声相談窓口、看護相談室を設けております。

患者家族が退院後の生活のほか、治療方針に不安をもったり、何か思うことがあれば、いつでも相談窓口に来て話すことができる体制が必要です。主治医や看護師に伝えたいのですが、遠慮もあり対話ができるチャンネルは多数存在することが有益です。

さとう由美の視点

医療安全は患者と向き合う体制から

アメリカの先駆的な病院では、「患者安全」とよばれ、医療事故の被害当事者の支援プログラムが被害体験をもとにつくられ、再発防止、被害者・医療従事者双方のケアを考えています。第三者の専門調査機関を置くとともに、医療者にとっては、患者、家族に事実を語り、謝罪すること自体が自身のいやしのプロセスを導くとの指摘もあります。まずは、こうした向き合う場、また開かれた姿勢が求められます。

対応チームに心のケアの専門家を

アメリカの先駆的な病院では、リスクマネジメント担当部署が24時間対応するホットラインがあり、その情報をもって調査チームを立ち上げます。この調査チームには、最初からセラピストが加わっており、被害者・医療者の心のケアを行います。第三者のカウンセラーではなく、医療者側の対応チームに入っていることが重要です。日本では、このシステムが構築されていませんが、患者の視点を反映していくこと、そして心のケアそのものを確かに位置づけて取り組んでいくことが必要ではないでしょうか。

第4回都議会定例会報告

- 築地市場の豊洲移転を石原都知事が強引に決断。市場業者、地元自治体も反発
- 不健全図書審議に慎重・適正な運用求め、青少年条例改正案に賛成！
- 指定管理者の制度変更は監理団体改革が不可欠
- 新銀行で新たな展開？石原知事が中国で交渉？
- 犯罪被害者支援計画の検証と条例制定を改めて求める
- 虐待対応力向上へ都の支援策強化を
- 第二の就職氷河期到来か？雇用の掘り起こしに全力
- 塾代支援など生活安定化総合事業継続を
- 都立美術館等での解説は聴覚障害者に配慮が必要
- 少子高齢社会対応住宅政策にはコミュニティ形成に重点を！
- 食育・農業体験の推進を！
- 沖ノ鳥島の離島保全是、国との連携が重要だ！

ご意見・ご要望を
ぜひお聞かせください

さとう由美
東京都議会議員事務所

〒124-0025 葛飾区西新小岩1-6-3-3F
Tel 03-5671-2477 Fax 03-5671-2478
E-mail info@satoyumi.jp URL http://www.satoyumi.jp



郵便はがき

1240025

50円切手をお貼り
ください。

葛飾区西新小岩1-6-3-3F

都議会民主党 東京都議会議員

さとう由美事務所 行

E-mail info@satoyumi.jp
URL www.satoyumi.jp

差出人

おなまえ

TEL

FAX

おところ 〒

E-mail